

<仙台教育事務所>

常勤講師、非常勤講師、その他の代替職員（養護教諭、栄養教諭・職員、事務職員）の登録案内

小・中学校で講師経験を積みませんか？

仙台教育事務所では、宮城県中部（仙台市を除く）の市町村立学校で勤務する講師の方を募集しています。学校現場では、沢山の方が、教員採用試験を目指しながら、講師等として勤務しています。

講師登録は、随時実施していますので、次年度の勤務に向けて、早い時期から登録が可能です。

現在、他の職種を検討している方も、就職活動の一環として、講師登録をしてみませんか？

私たちは、これから大学等を卒業する皆さんとともに、学校現場を支えていきたいと思っています。皆さんの登録を、お待ちしております！

【任用例】

○常勤講師、代替養護教諭、代替栄養教諭

六六講師（4/1～9/30、10/1～3/31）、産前産後休暇及び育児休業中の代替講師、その他の代替講師
週当たり7時間45分/日×5日間、月給26万円程度（経験年数や受給対象手当による）

○非常勤講師（授業実施のみ）

（例）初任者が研修等で不在にするときに、代わりに授業をする。週4時間程度。

授業1時間につき3,360円（令和8年度時点）

その他、代替栄養職員、代替事務職員についても、週当たりの勤務時間は常勤講師と同様です。

非常勤講師は、他の仕事をされている方や、大学院へ通う方でも、勤務が可能です。



○募集職種

常勤講師、非常勤講師、その他の代替職員（養護教諭、栄養教諭、栄養職員、事務職員）

○応募条件

- ・希望する校種・職種の教育職員免許状等を所有している方。（任用希望時期までに取得見込の方を含む）
- ・事務職員を希望の方は、免許状等は不要。
- ・登録にあたっては、新卒・既卒を問いません。

○勤務地

塩竈市、名取市、亘理町、山元町、岩沼市、松島町、多賀城市、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷市、大衡村

○登録手続き

- ① 仙台教育事務所・教育学事班へ電話連絡。面談日程を相談します。（☎ 022-275-9258）
- ② 面談（15～30分程度）。希望勤務地（市町村）等のお話を伺います。その他、皆さんからの質問にお答えします。

○応募書類（面談時に持参）

- ・宮城県公立学校臨時的教員等登録票
- ・講師等面接調書

※応募書類は、仙台教育事務所のHPからダウンロードできます。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sd-kyouiku/koushi2.html>



登録後は、任用の相談時期に電話等で連絡させていただきます。（例：次年度4/1から任用の場合は1月頃～相談開始。）

また、登録後に他の就職先等が決まった場合は、任用相談の際に、お申し出いただければ大丈夫です。

この書面により個別に登録いただいた方については、講師登録会への参加は不要です。（例年、秋頃実施。講師登録会では、混雑時にお待ちいただく場合があります。）



《問い合わせ先》 宮城県仙台教育事務所・教育学事班
仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
（TEL 022-275-9258）